

非常勤職員の募集

令和7年2月28日

岐阜地方法務局では、以下の非常勤職員を募集しています。

1 業務内容

登記事務の補助業務等

2 勤務場所、募集人数、勤務日及び勤務時間等

(1) 岐阜地方法務局会計課（岐阜市金竜町五丁目13番地）

2人、週5日（祝日を除く）の9：00～17：00の間の5時間（休憩時間60分）

(2) 岐阜地方法務局不動産登記部門（岐阜市金竜町五丁目13番地）

ア 1人、週5日（祝日を除く）の9：00～17：00の間の6時間（休憩時間60分）

ただし、次に掲げる手帳等の交付を受けている者とします。

- ① 身体障害者手帳
- ② 身体障害者福祉法第15条の規定により都道府県知事の定める医師が、当該都道府県において同条の申請に用いられる様式により作成した、障害の種類及び程度並びに障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる障害に該当する旨が記載された診断書・意見書
- ③ 産業医又は人事院規則10-4第9条等に規定する健康管理医による②に準じる診断書・意見書（心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能の障害に係るものを除く。）
- ④ 都道府県知事若しくは政令指定都市市長が交付する療育手帳等又は児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医若しくは地域障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書
- ⑤ 精神障害者保健福祉手帳

イ 1人、週5日（祝日を除く）の9：00～17：00の間の5時間30分（休憩時間60分）

ウ 2人、週5日（祝日を除く）の9：00～17：00の間の5時間（休

憩時間 60分)

エ 2人、週5日(祝日を除く)の9:00~17:00の間の4時間(休憩時間60分)

オ 2人、週4日(祝日を除く)の9:00~17:00の間の5時間(休憩時間60分)

(3) 岐阜地方法務局法人登記部門(岐阜市金竜町五丁目13番地)

1人、週5日(祝日を除く)の9:00~17:00の間の5時間(休憩時間60分)

(4) 岐阜地方法務局戸籍課(岐阜市金竜町五丁目13番地)

ア 1人、週5日(祝日を除く)の9:00~17:00の間の5時間(休憩時間60分)

イ 1人、週4日(祝日を除く)の9:00~17:00の間の5時間(休憩時間60分)

(5) 岐阜地方法務局八幡支局(郡上市八幡町有坂1209番地の2)

1人、週5日(祝日を除く)の9:00~17:00の間の5時間(休憩時間60分)

(6) 岐阜地方法務局大垣支局(大垣市丸の内一丁目19番地)

ア 2人、週4日(祝日を除く)の9:00~17:00の間の5時間(休憩時間60分)

イ 1人、週5日(祝日を除く)の9:00~17:00の間の6時間(休憩時間60分)

(7) 岐阜地方法務局美濃加茂支局(美濃加茂市本郷町七丁目4番16号)

2人、週4日(祝日を除く)の9:00~17:00の間の5時間(休憩時間60分)

(8) 岐阜地方法務局多治見支局(多治見市太平町五丁目33番地)

ア 1人、週5日(祝日を除く)の9:00~17:00の間の5時間(休憩時間60分)

イ 1人、週5日(祝日を除く)の9:00~17:00の間の4時間(休憩時間60分)

(9) 岐阜地方法務局中津川支局(中津川市かやの木町4番3号)

1人、週5日(祝日を除く)の9:00~17:00の間の5時間(休憩時間60分)

(10) 岐阜地方法務局高山支局(高山市昭和町二丁目220番地)

2人、週4日（祝日を除く）の9：00～17：00の間の5時間（休憩時間60分）

3 応募資格

(1) 次のいずれにも該当しない者

日本国籍を有しない者

国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者

(2) 高等学校卒業又はこれと同等以上の学力を有すると認められる者

(3) パソコン操作（ワード、エクセル等）ができる者

4 雇用期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

5 休暇・休業

人事院規則によります。

6 給与等

(1) 上記2の(1)ないし(4)の勤務場所

時給1,147円～

(2) 上記2の(5)、(9)、(10)の勤務場所

時給1,093円～

(3) 上記2の(6)ないし(8)の勤務場所

時給1,115円～

上記の時給は採用1年目の時給であり、再採用された場合は上記の金額から増額となります。

その他通勤手当、期末・勤勉手当を支給します。

7 その他の労働条件

社会保険及び雇用保険あり。

公務災害、通勤災害に基づく負傷等の場合は、国家公務員災害補償法による補償（労災保険には加入せず）となります。

8 応募方法等

(1) 応募方法・締切日

応募者は、下記(2)の提出先まで、令和7年3月7日（金）までに履歴書（3か月以内に撮影したカラーの顔写真を貼付したもので、様式は問いません。）1通を郵送等により提出してください。

(2) 提出先及び問合せ先

ア 提出先

上記2の勤務場所

イ 問合せ先

- ①岐阜地方法務局会計課（担当者：土方、058-245-3181（内線124））
- ②岐阜地方法務不動産登記部門（担当者：安達、058-245-3181（内線210））
- ③岐阜地方法務局法人登記部門（担当者：安藤、058-245-3181（内線282））
- ④岐阜地方法務局戸籍課（担当者：高橋、058-245-3181（内線152））
- ⑤岐阜地方法務局八幡支局（担当者：小泉、0575-67-1411）
- ⑥岐阜地方法務局大垣支局（担当者：塚本、0584-78-3347）
- ⑦岐阜地方法務局美濃加茂支局（担当者：塩見、0574-25-2400）
- ⑧岐阜地方法務局多治見支局（担当者：高田、0572-22-1002）
- ⑨岐阜地方法務局中津川支局（担当者：河合、0573-66-1554）
- ⑩岐阜地方法務局高山支局（担当者：三輪、0577-32-0915）

9 選考方法

面接選考（上記2の各勤務場所にて行います。）

10 個人情報の取扱い

採用に関する個人情報については、採用活動を目的に利用するものとし、その管理は「個人情報の保護に関する法律」に基づき、適切に行います。